

✚ 中小企業大学校派遣助成制度 ✚

金沢市では、中小企業大学校の研修を通して社員のレベルアップを目指す、金沢市内の中小企業に対し、研修費用の一部を助成します。

✚ 概要 ✚

◇対 象：製造業、情報サービス業、映像・音声等制作業、デザイン業その他これらに類する業種に属する事業を営むもので、市内に当該事業の主たる事業所または生産施設を有する中小企業者^{※1}

※ 1年以上市内に主たる事業所等を有し、市税の滞納が無いこと。

^{※1} 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条に規定する中小企業者

◇対象経費：受講料

※ 中小企業大学校が開催する研修に限ります。

◇助 成 額：対象経費の1/2以内 限度額 10万円

※ 年度内の助成金額が合計10万円に達するまでは、何度でも申請可。

◇募集時期：随時（ただし、平成30年度分については平成30年12月28日まで）

※事業着手の3週間前までに申請してください。

平成31年度分についても随時ご相談を受け付けております。特に年度当初に開催される研修については早めにご相談ください。ただし、平成31年度予算措置が講じられることが前提となります。また、制度内容が変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。

◇申請方法：商工業振興課へお問い合わせください。

◇そ の 他：他の助成制度との重複は認められません。

補助金交付申請書には、対象経費に関する請求書及び領収書、受講証明書等が必要です。

適用通知日以前に支払った費用は対象経費として認められません。

一の中小企業者が当該助成制度を利用できるのは合計3年度までです。

◇補助金交付の流れ

「適用申請書」を市へ提出



市から「適用通知」の送付



研修受講



「補助金交付申請書」を市へ提出



内容を確認の上、補助金を交付

【お問い合わせ先】

〒920-8577

金沢市広坂1-1-1

金沢市 経済局 商工業振興課

中小企業大学校派遣助成担当 まで

TEL 220-2205

FAX 260-7191